業務委託契約書

(以下、「甲」という。)と株式会社インフラトップ(以下、「乙」という。)は、 乙の業務等の委託に関し、次のとおり契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

第1条(目的)

乙は、甲に対し、下記業務(以下「本業務」という)を委託し、甲はこれを受託する。

- ① 講師業務、講師補佐業務
- ② 学習管理
- ③ オンラインでの生徒対応
- ④ その他付帯する顧客管理その他一切の業務

第2条(契約期間)

1 本契約の有効期間は、

から1ヶ月間とする。

2 ただし、1項で定める有効期間満了までに、本協定当事者のいずれからも書面等をもって終了する旨の申し入れがないときは、更に同期間更新するものとし、その後も同様とする。

第3条(途中解約)

- 1 甲が本契約を途中解約する場合は、契約解約日の1ヶ月前までに乙が指定する書面等で乙に通知しなければならない。これを怠った場合は、乙は甲に対して全ての委託料を支払う義務を負わないものとする。ただし、特別な理由で事前に乙が認めた場合はこの限りではない。
- 2 乙が本契約を途中解約する場合は、契約解除日の1ヶ月前までに書面等で甲に通知しなければならない。

第4条 (解除)

乙は、甲において下記①のいずれかに該当する場合は、一定の期間を定めて改善要求をし、改善されない場合または下記②のいずれかに該当する場合は直ちに本契約を解除出来るものとする。

- ① 1 顧客より多数の苦情があった場合
 - 2 本契約の第5条4項及び第7条に違反した場合
- ② 1 乙が準備する施設内の備品、または金銭を乙の許可なく流用した場合
 - 2 公序良俗に著しく反する行為があった場合
 - 3 乙の運営業務に著しく差し支えのある行動や行為が認められた場合
 - 4 甲から乙へ連絡がなく連続して5日以上施設の利用がない場合

第5条(報酬及び支払い)

- 1 乙は甲に対して、報酬を支払うものとし報酬額は別紙記載の報酬規程に従うものとする。
- 2 本件業務に関わる交通費等の経費は、原則として甲が負担するものとする。
- 3 乙は本条に定める報酬を、月末締めの翌月25日までに甲に振込にて支払うものとする。
- 4 報酬に対する確定申告は甲において責任を持って行うものとする。また、甲は申告書の写しを乙に提出す

第6条(損害賠償)

甲は、第4条①または同条②に該当した場合、違約金として実費分の金員を支払わなければならない。

第7条(秘密の保持)

甲及び乙は、本契約の遂行により知り得た相手方の技術上又は営業上その他一切の情報を、相手方の事前の 書面による承諾を得ないで第三者に開示又は遺漏してはならず、本契約の遂行のためにのみ使用するものとし、 他の目的に使用してはならないものとする。この規定は、本契約終了後も引き続き効力を有する。

第8条 (兼業許可)

- 1 甲は、本契約期間中、兼業を希望する場合には乙の指定する書面等による申出を行い、乙 の承諾を得ない限り、兼業を行ってはならない。
- 2 前項の兼業とは、他社の役員に就任すること、他社・他人に雇用されること、自ら事業を 営むことをいう。

第9条 (競業避止等)

甲は、本契約終了後2年の間に書面による承諾なしに、乙の従業員や受託者等の引き抜き、または乙と同一市区町村内で同一又は類似業務を行うことができない。

第10条(反社会的勢力排除)

暴力団対策法その他の関係法令の趣旨に則り、暴力団や総会屋等、市民に脅威を与える反社会的勢力、団体からの不当な要求に応じたり、交際を行ったり、あるいはこれら勢力等を利用する反社会的な行為を行ってはならない。

第11条 (協議事項)

本契約に定めのない事項及び本契約の条項の解釈につき疑義を生じた事項については、法令を尊重し、甲乙協議の上、円満に解決する。

第12条(合意管轄)

甲及び乙は、本契約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とすることに合意する。

以上本契約の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名捺印のうえ各1通を保有する。

(甲) 住所:

印 氏名:

(乙) 東京都渋谷区神南一丁目19番11号

株式会社インフラトップ

代表取締役 大島礼頌

(別紙)報酬規程 2019.03.18

グレード	イメージ	業務内容	技術スキル	給与	昇級条件*1
T1	トレーニング	研修	-	¥0	-
T2	トレーニングプラス	研修生マネジメント	新人研修クリア *2	¥1,000	* 5
M1	エントリーレベル	WC教室対応	新人研修クリア *2	¥1,000	* 6
M2	スタンダード	WC教室対応 新人研修講師	スタンダード試 験クリア*3	¥1,100	*7
M3	プロフェッショナル	WCP教室対応	M2前提 * 4	¥1,200	*8
M3+	プロフェッショナルプ ラス	WCP教室対応 メンターマネジメント	M3前提	¥1,300	* 9

- *1 月に一度実施。20日までに申請、月末までに試験、面談を実施し、翌月からの給与に適用
- *2 Git/HTML/CSS/Ruby/Rails
- *3 Git/HTML/CSS/Ruby/Railsの踏み込んだQAのロープレ
- *4 AWS、JS、チーム開発、ポートフォリオ制作支援
- *5 (開始3週間以内に)新人研修課題修了。左記条件前提で社員認定。
- *6 OJT修了。新人研修課題修了。
- *7 受講生ヒアリング結果の良かったメンターとして直近一ヶ月で3人以上からピックアップ。 M2他メンター2人からのロープレテスト
- *8 以下のいずれかを実施
 - 2,3ヶ月目のPro受講生から個人名でいいね評価をもらう。
 - 受講生ヒアリング結果の良かったメンターとして、継続した 3 ヶ月合計10人以上からピックアップ。
 - マンツーの結果、継続して3ヶ月NPS30以上。

※休職等で離脱した期間は含まない。

*9 M3前提で社員推薦。

チームのリード、積極的な業務改善の推進、メンターの見本となる行動。